

## 令和6年度 第2回三重県最低賃金専門部会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月31日(水) 13時30分～17時30分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員  
公益代表 西川 昇吾 安井 広伸  
労働者代表 佐橋 洋一 廣瀬 純子 前田 良彦  
使用者代表 栗須百合香 中村 和仁 松井 寿人

### 4 議題

#### (1) 金額検討について

### 5 開 会

#### (指導官)

只今から令和6年度第2回三重県最低賃金専門部会を開会させていただきます。

先ず、委員の出席状況につきまして、本日は、三好部会長から欠席のご連絡をいただいております。また、安井委員から急用につき遅れて参加する旨のご連絡をいただいておりますが、現時点で、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、本日の議事進行につきまして西川部会長代理にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 6 議 事

#### (1) 金額検討について

#### (部会長代理)

令和6年度第2回三重県最低賃金専門部会を開会します。本専門部会ですが、公労使の三者が揃い審議する部分は公開とし、労・使分かれていただいで個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに該当することから非公開といたします。

昨日の第1回三重県最低賃金専門部会では、次のとおりのご意見がありました。

まず、労働者側のご意見ですけれども、連合三重の春闘の最終妥結結果を踏まえ、賃上げの流れを波及させる必要がある。物価変動を考慮した一人当たりの実質賃金は25ヶ月連続マイナスを記録し、物価高騰に賃上げが追い付いていない状況にある。価格転嫁交渉は、最賃の引き上げが重要となる。今回目安が全国一律50円と示されていましたが、昨年は、近隣県である愛知県の最低賃金とは目安自体で1円差が開いていた。人材流出防止のためにも格差縮小を目指す必要がある。以上のことを踏まえ、

真摯な議論を行う必要がある。というポイントでした。

続きまして、使用者側の昨日のご意見は、次の通りです。

今回中央最低賃金審議会で全国一律 50 円が提示されたが、使用者側としては、非常に驚きと衝撃を感じている。成長と分配の好循環の実現において、賃上げは極めて重要と十分理解をしているが、生産性向上や価格転嫁が進まない中小零細企業の実情を見据え、三重県の地域の実情を踏まえた議論が必要である。初回からの金額提示は厳しいところであるが、早期に金額を提示した上で、いわゆる最賃法 9 条 2 項の 3 要素、様々なデータを検討し地域の自主性を発揮した議論をしていきたいというご意見を伺ったところであります。

これから昨日に引き続きまして、労働者側・使用者側に分かれていただいて個別に検討していただくことにします。これは非公開とし、休会といたします。

その前に、この全体会議の場で、何かご発言があればお受けしたいと考えておるところではありますが、いかがでしょうか。

では、ご意見はこの場ではないということですので、それでは、只今から休会とします。

— 傍聴人、退出 —

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

— 傍聴人、入場 —

(部会長代理)

それでは皆様お集まりいただきましたので、全体会議に戻りまして再開いたします。

本日も、労使それぞれの皆様からご意見を伺わせていただきました。

それでは、まず、使用者側代表委員から、意見交換結果の報告をお願いします。

(中村委員)

それでは、私の方から本日の第 2 回専門部会を終了したということで、使用者側代表としてお話させていただきたいなと思っております。

先日、労働者側さんから金額のご提示をいただいたところではありますが、ちょっと先日ご回答をさせていただくことができなかったため、本日持ち越しとなった部分がございますので、我々として再度 3 名で議論をさせていただいたところがございます。昨日、栗須委員も欠席でありましたので、特に栗須委員は県内の中小企業の経営者という立ち位置でもありますので、その辺の実情も十分に踏まえさせていただく

必要もございましたので、その辺踏まえた中で我々として最大限提示させていただける、本来でいうとそれ以上の金額を私共としては提示をさせていただいたのかなというところであります。

公益の先生にも色々お話をさせていただいたのですが、先日の話もそうでございますが、改めて栗須委員がご出席いただきましたので、その辺の本来の中小企業の経営者という立ち位置の現状を踏まえた部分も、公益の先生、当然労働者側の皆さんにもお伝えいただきたい旨がございましたので、その辺の思いも含めて、松井委員も含めてお話をそれぞれの方々から実際していただき、金額提示という形をお示しさせていただいたかと思えます。で、それを持っていただいて公益の先生、労働者側の方にそれをお伝えいただいたところではありますが、残念ながら我々が期待をしておったところではなく、前回同様の金額の据え置きというような形になったところで、その部分においては、公益の先生からも色々お話、特に価格転嫁のところもございまして、その辺の話もお聞きをさせていただいたところではあります。詳細は申し上げませんが、内容については、理解はさせてはいただきますが、公益の先生にもお伝えはさせていただきましたが、申し訳ないんですが、なかなかそれは机上の部分が多いのかなと。実態とはかなり異なるところであるということは、申し訳ないですけれども、ちょっとご認識をいただきたいなという思いが十分私共としてはあるかと思えます。

当然、まだ金額が何も決まったわけではございませんが、目安額が非常に大きな金額ということで示されておる中で、この議論をさせていただいているところではございますが、本当に昨日もお伝えをさせていただきましたが、何分非常に大きな金額というところではございまして、どういう着地になるか今の段階ではわかりません。とは言いながら、なんらか当然金額は上がっていくことは間違いございませんので、その部分というのは、非常に大きな部分であることは認識をしておりますが、やはり、昨年も申し上げたかと思うんですけど、昨年も非常に大きな金額であったなあという部分です。その中で一年ずっと、実際発効日から一年弱が経過している中で、我々経営者側として、経営者側でありますので当然その中でいろんな生産性の向上、効率、絞っても絞り出せない中で、捻出を全てできているわけでも無くですね、その中で今に至っている中において、今年このような額が示されたことによって、当然今後も努力をしていかないといけないとは思いますが、ただ、いずれにしてもこれは経営者だけの努力だけでは、なかなか対応ができない。特に地場の中小零細企業においては、経営努力の限界をこえているのかなというふうに凄く感じているところがございます。この辺をやはり労働者側の皆様にも十分理解をしていただきたいし、やはりいつも申し上げますが、そのところなかなか声の届きにくいところの企業であったり、そこで従事していただいている労働者のことも十分考えながら、真剣に議論を重ねていかなければならないのかなという思いであります。

いずれにしても、明日再びまた議論をさせていただきますが、今の段階では、確かにそれぞれ主張をさせていただいた提示額にかなりな乖離がございますので、これは当然交渉の部分であります。歩み寄りという部分も必要になってくることは認識も

しているところではあります。その辺も踏まえて、明日再度検討をさせていただきたいなというふうには思っております。そのようなところが本日の段階かなと思っております。以上でございます。

(部会長代理)

ありがとうございます。続きまして、労働者側代表委員より意見交換結果のご報告をお願いします。

(佐橋委員)

本日は、佐橋の方からお話をさせていただきたいと思います。

まずは、使用者側の皆様から本日金額の提示をいただきました。大変厳しい経営状況の中、非常に色々な思いも詰まっている金額だったのかなというふうに思っております。しっかりと検討をいただいた部分に関して敬意を表したいと思います。本当にありがとうございます。

その上で労働者側としては、価格転嫁の実態について、労働組合のほうでやっているアンケートを基に現実としてどういう実態なのかというところをご説明させていただきました。春闘の結果でも出ているのですが、価格転嫁ができていところになればなるほど、しっかりと賃上げができていという状況があるということ。ただ、全ての企業で価格交渉が行われているか、価格転嫁が行われているか、というところでもなくて、価格転嫁ができておらず、企業によっては、労務費の上昇に関しては、自分たちの企業で吸収しなければいけないという思いを持たれている経営者の方も沢山いるというところ。そして、今回の中賃のビデオメッセージにもありましたが、消費者のマインドも含めて、そういったこれまでの商慣習をどうやって変えていくかという中で、最低賃金の上昇というのが非常に重要であるということをご説明させていただきました。

その他、今日はですね、コロナ禍で多くの中小企業が、融資を含めて返済が始まっていることに関しても、一企業でどうこうできる問題ではないので、こういった最低賃金の審議会等々を通じて実情を伝えたいと、政府を巻き込んだ中小企業支援をもっと拡充していくということが、経済の好循環に繋がるのではないかとこのところでご説明をさせていただいた次第です。

また、明日以降もですね、色々な観点から更に検討をしていかなければいけないと思うんですが、いずれにせよ労働者の多くが、生計費が上昇しておりまして、最低賃金近傍で働いている労働者からするとですね、ここまで物価が上昇してしまうとですね、非常に生活も立ち行かなくなっているんで、今回の最低賃金の上昇を期待をしている声が非常に大きいので、何とか労働者側としてもその点を皆様にご理解をいただいて、更なる最低賃金の上昇ができればと考えております。明日もよろしく願いいたします。以上でございます。

(部会長代理)

ありがとうございます。本日も各側それぞれご協議いただき、公益が調整をさせていただきましたが、双方の主張に隔たりが大きいところでございます。

明日の第3回専門部会で、引き続き合意に向けて更なる譲歩をよろしくお願ひしたく存じます。

何か他に事務局のほうで、連絡事項があれば、よろしくお願ひします。

(室 長)

明日は、午後1時30分から第3回専門部会を開催する予定としておりますので、よろしくお願ひ申し致します。

なお、会場は引き続き、本日と同じ、こちら地下共用会議室となりますので、よろしくお願ひします。

事務局からの連絡事項は、以上であります。

(部会長代理)

それでは、本日はこれで終了します。

ありがとうございました。

( 皆 )

ありがとうございました。

以上